

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

令和 7 (2024) 年度には、879 万 m^3 の立木を伐採し、素材(丸太)と立木を合わせ、464 万 m^3 の木材(素材(丸太)換算)を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材・合板工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売[※]」に取り組んでおり、令和 7 (2025) 年度のシステム販売による素材(丸太)供給量は、198 万 m^3 となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報を、ウェブサイト等を通じて、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給や、公益的機能の発揮に配慮しつつ、地域のニーズを踏まえて、広葉樹などの資源の有効利用にも取り組んでおり、令和 7 (2025) 年度はヒバ 4.8 千 m^3 、木曽ヒノキ 0.3 千 m^3 を供給しました。

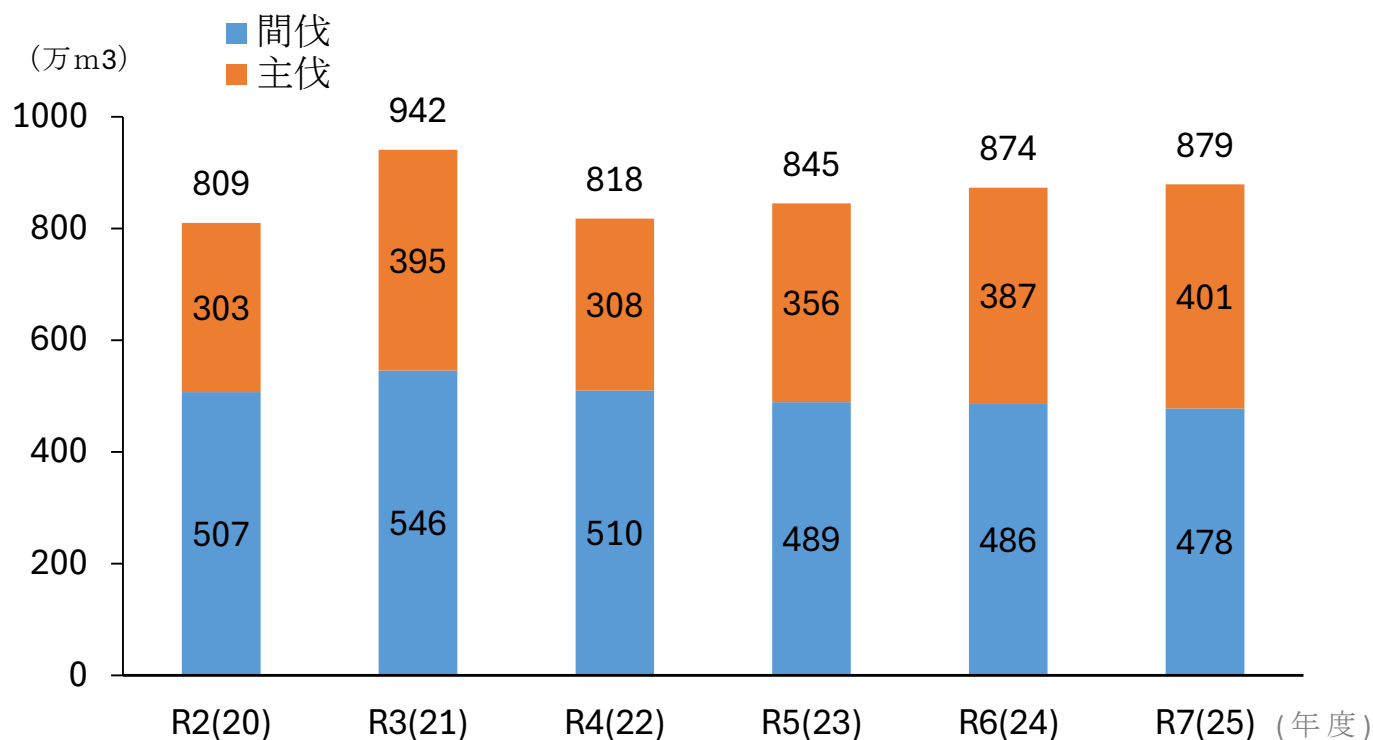
また、民有林における適切な立木取引に資する取組として、樹木を立木のまま販売する立木販売について、結果の公表を実施しています。

国有林野事業における立木販売結果の公表

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html>



図－６ 国有林野事業における立木の伐採量



注 1：伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。

2：計の不一致は四捨五入によるもの。

表－15 国有林材供給量（素材（丸太）換算）（単位：万m³）

区分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
国有林材供給量 (国産材供給量に 占める割合)	500 〈184〉 (15%)	487 〈176〉 (14%)	464 〈167〉 (-)
(参考) 国産材供給量	3,432	3,481	-

注 1：国有林材供給量の〈 〉書は、立木販売量（R5：255 万 m³、R6：248 万 m³、R7：242 万 m³）を素材（丸太）換算した推計量で内数。

2：官行造林の立木販売量（R5：19 万 m³、R6：18 万 m³、R7：22 万 m³）を素材（丸太）換算した推計量を含む。

3：（参考）国産材供給量は、林野庁「木材需給表」の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。

4：令和 7（2025）年の木材需給表が未確定のため、令和 7（2025）年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

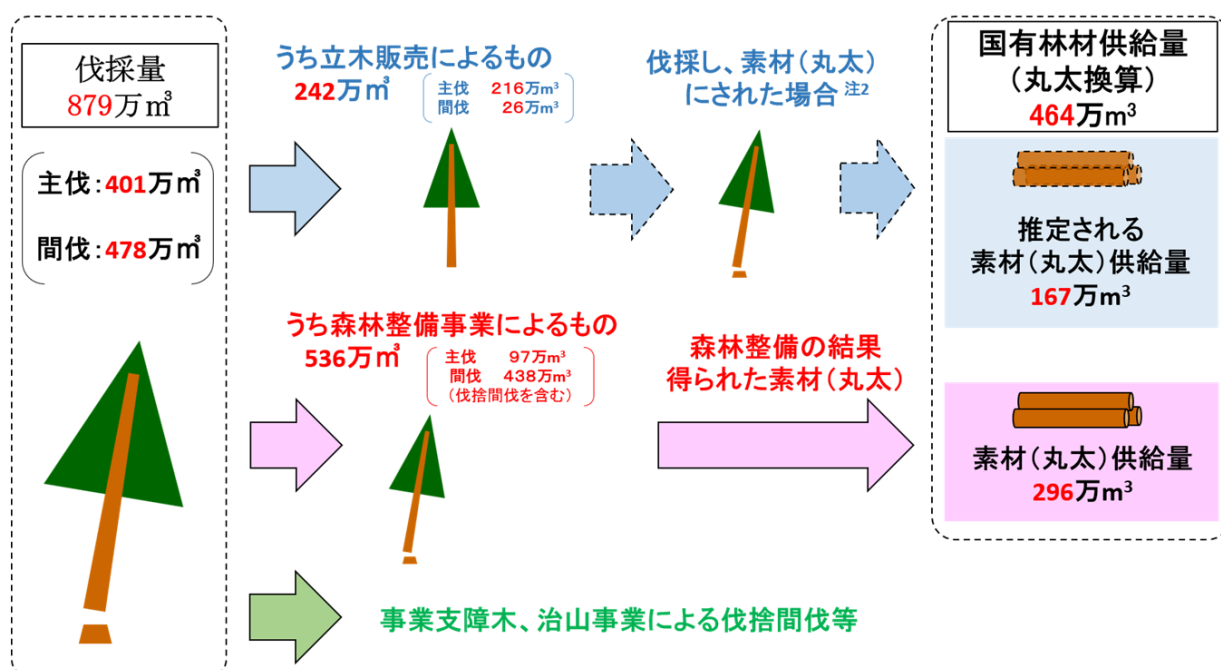
表－16 国有林野事業における素材（丸太）供給量

（単位：万 m³）

区 分	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
素材（丸太） 供給量	283	279	316	311	296
うちシス テム販売	190 (67%)	177 (67%)	182 (58%)	188 (61%)	198 (67%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－7 伐採量、供給量、販売量の関係について



注1：令和7（2025）年度の数値である。

2：立木販売は、事業者へ立木のまま販売し、素材（丸太）生産量を直接把握できないため、一定の仮定を置いて推計。

3：計の不一致は四捨五入によるもの。

表－17 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

（単位：千 m³）

樹種名	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
ヒバ	6.8	6.3	4.8
木曽ヒノキ	0.4	0.4	0.3

事例 18 伊勢神宮式年遷宮御用材の供給

(中部森林管理局 木曽森林管理署、東濃森林管理署)



- ・長野県木曽郡上松町 小川入国有林
 - ・御杣始祭
- (令和7(2025)年6月)



- ・岐阜県中津川市 加子母裏木曽国有林
 - ・裏木曽御用材伐採式
- (令和7(2025)年6月)

伊勢神宮では、20年に1度、社殿等而建て替え御神体を移す「式年遷宮」が約1300年にわたり行われており、木曽ヒノキをはじめとする多くの高品質な木材が必要です。こうした中で、伊勢神宮に隣接する「宮域林」では確保できない木材について、木曽森林管理署と東濃森林管理署が管理経営する国有林からも供給を行っています。両署の国有林の一部は、江戸時代から昭和初期まで「御杣山」や「神宮備林」として式年遷宮に木材を供給するよう管理されていた経緯があります。

令和7(2025)年6月には、第63回式年遷宮に用いる御用材の伐採に先立ち、伝統的な祭儀である御杣始祭及び裏木曽御用材伐採式が、木曽森林管理署及び東濃森林管理署管内の国有林で行われました。これらの祭儀では、伐採する木曽ヒノキ等を両署から供給し、三方向から斧を入れて伐採する「三ツ緒伐り(三ツ紐伐り)」と呼ばれる古式にのっとった伝統的な技法により、厳粛に儀式が行われました。

両署は、これまで引き継がれてきた森林資源を適切に管理しつつ、引き続き、我が国の伝統文化の継承に必要な木材を供給していくこととしています。

(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

林業・木材産業の成長産業化に向け、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築が重要な課題となる中で、国有林野事業では、国有林と民有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」に取り組み、令和 7 (2025) 年度は 73.3 千 m^3 の丸太を供給しました。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをウェブサイト公表する取組も進めています。

さらに、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢が複雑さを増す中、木材需給が急変した場合には、国産材供給量の一定のシェアを有している国有林野事業の特性を活かし、木材の供給調整機能を発揮することとしています。これを適期に効果的な方法で行うため、民有林や木材の加工・流通の関係者、学識経験者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を各森林管理局及び本庁に設置し、地域の木材価格や需要動向の把握と対応に努めています。

表－18 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
協定者数(者)	15	14	13
木材供給量(千 m^3)	120.7	111.5	73.3
うち民有林材	10.6	14.2	13.0
うち国有林材	110.1	97.3	60.3

注：計の不一致は四捨五入によるもの。

事例 19 木質バイオマス発電向けの林地残材の活用

(東北森林管理局 青森森林管理署)



- 青森県東津軽郡今別町 東大川平山国有林
- 残材の集積(令和7(2025)年11月)

- 青森県青森市 新城山^{しんじょうやま}国有林
- (上)林地残材搬出前
(令和7(2025)年6月)
- (下)林地残材搬出後
(令和7(2025)年10月)

人工林が利用期を迎え、主伐・再造林が増加する中、地拵えや植栽の支障となる枝条等の林地残材の処理が課題となっています。

青森森林管理署は、県内で木質バイオマス発電施設が増加し、燃料の安定供給が必要であることを踏まえ、令和7(2025)年度に、32haの伐採跡地で発生した林地残材約1,600 m³を地元事業者に販売し、木質バイオマス発電原料材として有効活用しました。

また、地拵えの支障となる林地残材を事前に搬出したことで、再造林時の地拵え費用を約2割削減可能であると試算されました。

この結果を踏まえ林地残材の販売を定着させることで、木質バイオマス発電原料材の安定した供給と、再造林コストの削減の双方につながることを期待されます。

同署では、引き続き、林地残材の木質バイオマス発電への有効利用に取り組んでいきます。